

## 大阪市中央区地域防犯パトロール用品一時貸与要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地域における犯罪の防止を目的とした活動(以下、「防犯活動」という。)を推進するため、自主防犯活動団体(以下、「団体」という)が行う、地域防犯パトロール活動(以下、「パトロール活動」という。)に必要な装備(以下、「パトロール用品」という。)の一時的な貸与について、必要な事項を定めることを目的とする。

### (貸与パトロール用品及び数量)

第2条 団体に貸与するパトロール用品及び、数量は別表のとおりとする。ただし、区長が特に必要と認めたときはこの限りでない。

### (貸付期間)

第3条 パトロール用品の貸付期間は2ヶ月以内とする。

### (貸与条件)

第4条 区長は、次の各号の要件を充たす団体に対し、パトロール用品を貸与することができる。

- (1) 地域住民等の自主的な防犯活動を実施する団体
- (2) 区内で活動範囲とする団体

### (貸与申請)

第5条 パトロール用品の貸与を受けようとする団体は、貸与申請書(第1号様式)に団体活動概要書(第2号様式)を添付して、区長に提出しなければならない。

### (貸与の決定通知)

第6条 区長は、前条の規定による申請を受けたときは、パトロール用品貸与決定(申請棄却)通知書(第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

### (貸与決定の取消し等)

第7条 前条の貸与決定を受けた団体が、次の各号に該当する場合には、区長は貸与決定を取り消し、貸与しているパトロール用品の返還を求めることができる。

- (1) 区長に無断で、パトロール用品の使用権利を譲渡または、貸与した場合
- (2) パトロール用品をパトロール活動以外に使用した場合
- (3) 偽り、その他不正の手段により、貸与決定を受けた場合
- (4) パトロール用品の保管に関し、善良な管理者の注意を怠った場合

## (5) 区長が特に必要と認めた場合

### (返還場所等)

第8条 パトロール用品の貸与を受けた団体は、貸与期間の終了までに自己の費用をもって、パトロール用品を区長の指定する場所に持参しなければならない。前条の規定により返還を求められたときも同様とする。

### (報告)

第9条 パトロール用品の貸与を受けた団体は、次の場合には速やかに、区長に報告をしなければならない。

- (1) 防犯活動の内容等を変更する場合
- (2) パトロール用品を、破損・紛失した場合
- (3) 区長が特に必要と認めた場合

### (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、パトロール用品の貸与に関し必要な事項は、区長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成23年1月4日から施行する。

この要綱は、令和元年5月1日から施行する。

この要綱は、令和3年1月22日から施行する。

### 別表(第2条関係)

パトロール用品	数量
パトロールベスト	30 着以下
パトロールキャップ	30 個以下
防犯合図灯	5 個以下
パトロールライト	15 個以下
ハンドメガホン	3 個以下

備考:パトロールベスト、パトロールキャップの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、30 のいずれか小さい方を上限とする。また、パトロールライトの数量は、団体においてパトロール活動を実施する人数又は、15 のいずれか小さい方を上限とする。

第1号様式

大阪市中央区地域防犯パトロール用品一時貸与申請書

令和 年 月 日

(あて先) 大阪市中央区長

申請者  
住 所  
団体名  
代表者氏名

防犯パトロール用品の貸与を受けたいので、大阪市中央区地域防犯パトロール用品一時貸与要綱第5条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 パトロール用品

パトロール用品	貸与希望数量
パトロールベスト	着
パトロールキャップ	個
防犯合図灯	個
パトロールライト	個
ハンドメガホン	個

2 貸与期間(2ヶ月以内に限る)

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

3 添付書類

(1) 団体概要書(第2号様式)

(2) その他( )

## 第2号様式

令和 年 月 日

## 団体活動概要書

団体名	(フリガナ)		
組織区分	1 町会 2 学校関係団体 3 老人クラブ 4 その他( )		
代表者	氏名	(フリガナ)	
	住所	〒 -	
	電話	FAX	
団体構成員	' 町会の有志' ' 小学校PTA'などと記載してください	総数	人
主な活動内容	活動人数 1回あたり 人 活動内容(該当するものに をしてください。複数回答可) ・ 地域のパトロール      ・ 登下校時の子供の見守り ・ 防犯啓発                ・ 犯罪発生時の注意喚起 ・ その他( )		
パトロール活動 実施状況(予定)	実施予定日  時間帯  実施場所		
備考 (記入不要)			

第3号様式

令和　年　月　日

住 所

団体名

代表者氏名

様

大阪市中央区長

大阪市中央区地域防犯パトロール用品貸与決定(申請棄却)通知書

令和　年　月　日付けで申請のあった地域防犯パトロール用品の貸与について、中央区安全なまちづくり推進協議会地域防犯パトロール用品貸与要綱第6条の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 次のとおり決定します。

- (1) 用品及び数量 裏面のとおり
- (2) 貸 与 期 間 令和　年　月　日 から令和　年　月　日 まで
- (3) 返 却 場 所 中央区役所5階51番窓口(貸与期間中に返却ください)

2 次の理由により申請を棄却します。

理由

パトロール用品	数量
パトロールベスト	着
パトロールキャップ	個
防犯合図灯	個
パトロールライト	個
ハンドメガホン	個